

マニュアル車による普通免許試験を希望される方へ

(一種・二種含む。外国免許切替は除きます。)

近年のオートマチック車普及状況を踏まえ、法改正が行われるため、令和7年4月1日から試験の実施方法が変わります。

マニュアル車による普通免許技能試験を希望される方は、オートマチック車で仮免許(場内)試験及び本免許(路上)試験を実施し、本免許(路上)試験合格後、場内でクラッチ・ギア操作に係る項目(現行のオートマチック限定解除審査に相当)の技能試験を、マニュアル車で行います。(二種普通免許希望の方も、同様にオートマチック車で本免許(路上)試験を実施し、合格後に場内でマニュアル車技能試験を行います。)

全ての試験に合格し、講習修了後、免許証(オートマチック限定なし)の交付となります。なお、本免許(路上)試験合格後、マニュアル車技能試験が不合格だった場合は、講習修了後に免許証(オートマチック限定)を交付します。

マニュアル車による普通免許技能試験の流れ

